

6:59

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18717報)

平成30年10月1日6時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日6時9分に, 3号機タービン建屋北西エリアにおいて, 水位計の故障を確認中ではあるが, 再冠水の疑いがあるため, 念のため当該エリアの水位計をインサービスしたところ, 「建屋水位差小」を示す警報が発生しました。</p> <p>このことから, 6時10分にサブドレン設備の全台停止操作を実施しました。</p> <p>現在, 現場状況を確認しており, 状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分: C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

7:32受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18718報)

平成30年10月1日7時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第18717報にてお知らせした3号機タービン建屋北西エリアの「建屋水位差小」警報によるサブドレン設備全台停止の件について, その後の状況をお知らせします。</p> <p>当該エリアの計器については, 計器故障の確認中ではあるが, 6時9分, 実施計画第1編第26条(建屋に貯留する滞留水)表26-2で定める運転上の制限「3号機タービン建屋の滞留水水位が近傍のサブドレン水の水位を超えないこと」を満足できないと判断しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応急措置 6時10分に1~4号機建屋周辺のサブドレンについて全台汲み上を停止した。</li> <li>・ 影響拡大の有無 準備が出来次第, 近傍のサブドレンを含めたサンプリングを行う。</li> <li>・ 外部への影響 プラントパラメータ, モニタリングポストなどには異常はない。</li> </ul> <p>現在, 現場状況を確認しており, 状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分: B】 実施計画で定める運転上の制限を満足できないと判断したため, 公表区分をCからBに変更します。</p> <p>※添付の有・無 (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

10:53 受

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18719報)

平成30年10月1日10時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第18717報他にてお知らせした3号機タービン建屋北西エリアの「建屋水位差小」警報によるサブドレン設備全台停止の件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>3号機タービン建屋北西エリアの現場確認をしたところ、当該エリアには水が無いことを10時20分に確認しました。</p> <p>状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：B続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有(無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

10:55 後

1/1

~~様式0-1(1/2)~~

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18720報)

<p style="text-align: right;">平成30年10月01日10時50分</p> <p>内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">第25条報告</div> <p style="text-align: right;">報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p style="text-align: right;">連絡先 0240-30-9301</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号，省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時，対応の概要)</p> <p>本日10時17分、5号機原子炉建屋西側ヤードにある仮設の発電機から、油らしきものがコンクリート基礎上に漏えいしていると協力企業作業員から連絡を受けました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漏えい範囲 約2m×1m</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 10時28分(一般回線)</li> </ul> <p>現在、現場状況を確認しており、詳細は状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。

12=02 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18721報)

平成30年10月1日11時50分  
 内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  第18717報他にてお知らせした3号機タービン建屋北西エリアの「建屋水位差小」警報によるサブドレン設備全台停止の件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>現場確認の結果、3号機タービン建屋北西エリアには水が無いことを確認しました。これにより建屋滞留水水位がサブドレン水位を超えていないことを確認出来たことから、実施計画第1編第26条(建屋に貯留する滞留水)について、11時05分当直長が運転上の制限からの逸脱宣言の取り下げを判断しました。</p> <p>なお、汲み上げを停止していたサブドレンについては順次、汲み上げを再開する予定です。</p> <p>このため、運転上の制限からの逸脱ではないと判断したため、公表区分を「B」から「C」に変更しました。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

12:36 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18722報)

平成30年10月 / 日 12時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第18720報でお知らせした、5号機原子炉建屋西側ヤードにある仮設の発電機から、油らしきものがコンクリート基礎上に漏えいしている件について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>油らしきものは、仮設の発電機からのものではなく、倒れた仮設ハウス内に置いていた油が漏えいしたものでした。          ・漏えい範囲 170cm×140cm          ・周辺の側溝への油の流出なし</p> <p>また、仮設ハウス脇にある倒れた仮設の発電機付近に、軽油の滲みを確認しました。          今後、倒れた仮設ハウスの建て起こしと吸着マットによる油回収を開始します。</p> <p>11時48分、浪江消防署より本事象は「危険物の漏えい事象」と判断されました。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

13=26 受

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18723報)

<p>平成30年10月 / 日 13 時 20分</p> <p>内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿</p> <p>報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦</p> <p>連絡先 0240-30-9301</p> <p>第25条報告</p> <p>原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。</p>	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日12時33分, 5号機屋外にある空調機制御盤内を確認したところ, 変圧器に焦げ跡があることを当直員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発見時刻 12時33分</li> <li>・発生場所 5号機タービン建屋屋上</li> <li>・発見者 当社社員</li> <li>・発生状況 確認中</li> <li>・けが人の有無 なし</li> <li>・プラント設備への影響 なし</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 12時57分(一般回線)</li> </ul> <p>【公表区分:C】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

14:46後  
応急措置の概要 (原子炉施設)

様式0-1(1/2)

(第18724報)

1/6

平成30年10月 / 日 / 14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [10月1日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 9月30日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 9月30日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 9月29, 30日]</li> </ul> <p>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月2日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 9月27日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p>
	※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。



2/6

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年10月1日 11:00 現在

(留意事項) 各計測器については、地震やその他の異常振動の影響を受けて、通常の使用範囲外を計測しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の稼働状況を確認し、必要に応じて、計測の信頼性が確保されるまで計測器の使用を停止し、計測の再開に努めている。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4m <sup>3</sup> /h (10/1 11:00 現在)	給水系: 1.4m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4m <sup>3</sup> /h (10/1 11:00 現在)	給水系: 1.4m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4m <sup>3</sup> /h (10/1 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 26.4℃ 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.3℃ VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.3℃ (10/1 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 32.3℃ RPV温度 (TE-2-3-69R): 31.4℃ (10/1 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 31.8℃ RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 30.5℃ (10/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 26.6℃ HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.2℃ (10/1 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 32.9℃ SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 32.4℃ (10/1 11:00 現在)	格納容器空気循環器内空気温度 (TE-16-114A): 31.9℃ 格納容器空気供給空気温度 (TE-16-114F#1): 30.0℃ (10/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.13kPa.g (10/1 11:00 現在)	2.84kPa.g (10/1 11:00 現在)	0.34kPa.g (10/1 11:00 現在)	
蒸気封入流量 ※3	RPV (RVH): 13.69Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.15Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): -Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (10/1 11:00 現在)	RPV: 11.46Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (10/1 11:00 現在)	RPV: 16.64Nm <sup>3</sup> /h PCV: -Nm <sup>3</sup> /h (10/1 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	18.7m <sup>3</sup> /h (10/1 11:00 現在)	18.19Nm <sup>3</sup> /h (10/1 11:00 現在)	16.97Nm <sup>3</sup> /h (10/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00vol% B系: 0.00vol% (10/1 11:00 現在)	A系: 0.08vol% B系: 0.08vol% (10/1 11:00 現在)	A系: 0.03vol% B系: 0.03vol% (10/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.23E-03 検出限界値 4.00E-04 Ba/cnt B系: 指示値 1.14E-03 検出限界値 3.60E-04 Ba/cnt (10/1 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 Ba/cnt B系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cnt (10/1 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt B系: 指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt (10/1 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	29.1℃ (10/1 11:00 現在)	29.1℃ (10/1 11:00 現在)	28.4℃ (10/1 11:00 現在)	22.6℃ (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 液面高 水位	4.32m (10/1 11:00 現在)	3.88m (10/1 11:00 現在)	4.55m (10/1 11:00 現在)	66.86X100mm (10/1 11:00 現在)

(計測値に依存する値)  
 ※1: 指示値が0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。  
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
 ※3: 使用済燃料プール内の蒸気封入流量を記載する。  
 ※4: 蒸気封入停止中。  
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止運用中のため、4号機使用済燃料プール水温度に関しては至近のデータを記載。

3/6

2018年10月1日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30
①	ND(5.7)	ND(4.9)	ND(5.9)	ND(3.4)	ND(5.7)	ND(4.8)	ND(5.9)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(5.4)	ND(5.3)	ND(5.3)
②	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(3.7)	ND(3.6)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(4.4)	ND(4.7)
③	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(5.1)	ND(4.6)
④	ND(3.6)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(5.1)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(4.9)	ND(3.6)	ND(4.3)	ND(5.3)	ND(4.8)	ND(4.3)
⑤	ND(6.6)	ND(6.1)	ND(6.0)	ND(6.1)	ND(5.6)	ND(6.3)	ND(6.4)	ND(5.9)	ND(4.9)	ND(7.2)	ND(5.6)	ND(5.5)	ND(5.0)	ND(5.6)	ND(5.9)
⑥	ND(5.3)	ND(4.9)	ND(5.9)	ND(4.2)	ND(4.9)	ND(5.4)	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(5.7)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.2)	ND(5.5)	ND(4.8)
⑦	ND(3.9)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(3.7)	ND(3.6)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.1)

Cs-134 (Bq/L)

測定場所	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30
①	ND(5.8)	ND(6.0)	ND(5.8)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(3.9)	ND(5.0)	ND(3.3)	ND(5.6)	ND(4.0)	ND(5.3)	ND(4.1)	ND(5.6)	ND(4.8)	ND(4.7)
②	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.1)	ND(5.9)	ND(4.1)	ND(3.9)	ND(5.5)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(3.7)
③	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(3.2)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(3.6)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(3.2)	ND(4.3)	ND(4.0)
④	ND(4.6)	ND(5.3)	ND(4.3)	ND(5.3)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(3.9)	ND(5.1)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(4.6)	ND(5.1)	ND(4.6)	ND(5.6)	ND(4.0)
⑤	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)
⑥	ND(6.5)	ND(4.8)	6.4	7.0	4.7	6.0	6.7	9.1	6.4	5.1	4.9	7.4	7.5	8.4	ND(8.5)
⑦	ND(4.4)	ND(3.6)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(5.6)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(5.3)	ND(3.6)
⑧	ND(4.5)	ND(3.7)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(5.5)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(6.0)	ND(5.2)	ND(6.0)	ND(5.0)

Cs-137 (Bq/L)

測定場所	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30
①	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.6)	ND(4.3)	12	ND(4.4)	ND(5.6)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(4.9)
②	ND(3.4)	ND(4.8)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(3.2)	ND(3.7)	ND(4.9)	ND(3.7)	ND(4.2)	ND(3.7)	ND(4.4)
③	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(5.2)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(5.1)	ND(4.2)	ND(3.6)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(4.5)
④	ND(5.4)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(5.1)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(4.1)	ND(3.7)	ND(4.6)	ND(3.7)	ND(4.2)	ND(4.3)	ND(4.4)
⑤	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.4)
⑥	82	69	63	58	55	72	110	82	ND(4.6)	80	96	80	70	75	66
⑦	4.7	ND(5.2)	ND(5.4)	ND(5.2)	7.4	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(4.4)	ND(5.2)	ND(4.8)	4.7	5.5	4.7	ND(4.4)
⑧	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(3.7)	ND(4.3)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(4.2)

※1-1はサンプリング測定を実施していないことを示す。  
 ※6は④が採取不可となったため、地下水源の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)  
 ※7は地下水源の下流側であることから、追加で測定(2011/5/25~)  
 ※8は追加で測定(2011/5/30~)  
 ※9は追加で測定(2011/8/2~)  
 ※10は検出限界値未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。

- <測定箇所>
- ①4号TR処理南東
  - ②プロセスマシ処理北東
  - ③プロセスマシ処理南東
  - ④プロセスマシ処理南西
  - ⑤焼固体系集物減容処理南東
  - ⑥サイト中心処理南西
  - ⑦焼却工作機西側
  - ⑧焼固体系集物減容処理北東
  - ⑨サイト中心処理南東

2018年10月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路				物揚場排水路			
	9月28日	9月29日	9月30日		9月28日	9月29日	9月30日	
採取日	9月28日	9月29日	9月30日		9月28日	9月29日	9月30日	
採取時刻	8:25	8:25	8:43		8:20	8:30	8:38	
降雨量(mm/日)	0	1.5	18.5		0	1.5	18.5	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.59)	ND(1.3)	ND(0.70)		ND(0.61)	ND(0.58)	0.76	
Cs-137(約30年)	2.9	4.8	3.1		4.1	3.2	5.5	
全β	11	13	9.6		5.4	6.4	9.2	
H-3(約12年)	-	-	-		-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路				BC排水路			
	9月28日	9月29日	9月30日		9月28日	9月29日	9月30日	
採取日	9月28日	9月29日	9月30日		9月28日	9月29日	9月30日	
採取時刻	7:37	7:24	7:20		6:00	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	0	1.5	18.5		0	1.5	18.5	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	解析中		解析中	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	3.2	1.2	2.1		ND(0.61)	ND(0.61)	ND(0.79)	
Cs-137(約30年)	35	17	24		0.97	ND(0.81)	ND(0.87)	
全β	52	24	35		ND(4.0)	ND(3.3)	6.0	
H-3(約12年)	-	-	-		-	-	-	

\* 太枠内が今回公表データ。他は9月30日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

4/6

2018年10月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日		
採取時刻	9:10	8:30	8:30	7:50	8:08	8:02	7:58	7:00	6:56	6:54		
Cs-134 (約2年)	ND(0.37)	ND(0.65)	ND(0.34)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.60)	0.61	ND(0.55)	ND(0.48)	ND(0.27)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.62)	1.3	4.5	4.8	4.2	4.9	21	ND(0.63)	0.63	0.60	90	10
全β	ND(16)	18	19	18	19	12	14	ND(17)	ND(14)	ND(17)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	福島第一 南放水口 付近 (T-2) <sup>(注)</sup>	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月30日	9月29日		
採取時刻	6:52	6:50	6:58	7:45						7:08		
Cs-134 (約2年)	ND(0.23)	ND(0.34)	ND(0.21)	ND(0.61)						ND(0.68)	60	10
Cs-137 (約30年)	0.79	0.59	0.57	1.6						ND(0.63)	90	10
全β	ND(17)	ND(17)	ND(17)	ND(14)						14	60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—						ND(1.5)	30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—						—		

\* 本枠内が今回公表データ。他は9月30日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

(注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。  
※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄、周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

5/6

6/6

2018年10月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク H (サンブルタンク H)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2018年9月27日	2018年9月27日			
採取時刻	8:27	8:27			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	800	800			
セシウム134	ND(0.62)	ND(0.59)	1	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.54)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(0.68)	ND(0.35)	3(1) (注)		
トリチウム	980	1,100	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:01 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18725報)

平成30年10月1日14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第18723報にてお知らせした, 5号機屋外にある空調機制御盤内の焦げ跡について, その後の状況をお知らせします。  13時51分, 本事象は, 浪江消防署にて「非火災」と判断されました。  【公表区分: その他】 非火災と判断されたことから, 公表区分を「C」から「その他」に変更しました。  ※添付の有・無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16=11 免

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設) (第18726報)

平成30年10月1日16時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18715報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時17分</li> <li>・排水終了 : 14時59分</li> <li>・排水量 : 701m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。